

## 船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第207号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月4日 07時05分ごろ	
発生場所	静岡県宇久須港 宇久須港防波堤灯台から真方位153° 150m付近 (概位 北緯34° 50.9′ 東経138° 46.3′)	
事故等調査の経過	平成21年8月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第十八 <sup>しんこう</sup> 新幸丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	134208、新潟建設海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷中央部船底外板凹損、擦過傷、推進器翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約1.20m、船尾約3.68mの喫水で、南南西の針路、約1～2ノットの速力で、宇久須港防波堤灯台南方の物揚場西側の岸壁に接近中、北西風の影響で、岸壁北東方の浅所に接近するので、左舷錨を投下したが、平成21年6月4日07時05分ごろ、船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：平穏、潮汐 下げ潮末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、宇久須港において着岸作業中、風力4の北西風により、岸壁北東方の浅所に向かって圧流された可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が宇久須港に着岸作業中、風に圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	